

平成 26 年 9 月 4 日

各 位

株式会社 ア ジ エ ッ ト
代表者名 代表取締役社長 早間 央
(コード番号 7853 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 大田 義治
電 話 (03-4577-8701)

子会社における新たな事業の開始に関するお知らせ

本日開催の当社及び当社連結子会社であります株式会社アジェットクリエイティブの取締役会において、平成 26 年 7 月 30 日付「子会社の代表取締役の異動、商号変更および新規事業の開始のお知らせ」にてお知らせしております株式会社アジェットクリエイティブによる太陽光事業における設備機器販売事業及び設置工事の請負を開始することに加え、新たに太陽光事業の売電事業に関しても開始することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社は、本日別途開示の「第三者割当による新株式（金銭出資およびデット・エクイティ・スワップ）および第 7 回新株予約権の発行ならびにその他の関係会社および主要株主の異動に関するお知らせ」（以下「第三者割当プレスリリース」といいます。）にも記載しておりますとおり、平成 26 年 9 月期の連結売上高が 1 億円を下回った場合における上場廃止リスク（株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 4 号）を抱えております。

このような状況下、平成 26 年 7 月 30 日付「子会社の代表取締役の異動、商号変更および新規事業の開始のお知らせ」にてお知らせいたしましたように、平成 26 年 9 月期における連結売上高が 1 億円を下回った場合における上場廃止リスクを回避するため、新規事業として太陽光事業における設備機器販売事業及び設置工事の請負を開始することを決定し、太陽光事業の強化を図っております。

さらに、当社グループの収益基盤を確立するため、本日別途開示の第三者割当プレスリリースにてお知らせしております第三者割当による当社第 7 回新株予約権の発行及び行使による資金調達により、新たに太陽光事業の売電事業を開始することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

2. 新たな事業の概要

世界のエネルギー市場は、温室効果ガスである CO2 の削減や将来的なエネルギー供給の安定化など、化石燃料の利用を抑え、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの拡大が高まってきております。

そのような状況下、太陽光事業はこれらの問題解決の中心的な事業であり、特に我が国では、福島第一原子力発電所事故の経験もあり、エネルギー政策における代替エネルギーへの転換が急務であります。

こうした中、当社連結子会社である株式会社アジェットクリエイティブは、新たに太陽光パネル等を購入・設置し、低圧の売電を行う事業をはじめます。

太陽光事業は、再生可能エネルギー特別措置法の施行により、一般事業者が太陽光発電所を運営し、発電した電力全量買取制度により電力会社へ 20 年間固定の価格（太陽光（10Kw 以上）の場合、平成 24 年度参入者は 40 円＋税、平成 25 年度参入者は 36 円＋税、平成 26 年度参入者は 32 円＋税）で販売できる事業です。

太陽光パネルを設置する場所につきましては、株式会社りく・マネジメント・パートナーズの関連企業が所有または賃借する、鹿児島県の約 15 カ所を予定しております。これにより太陽光発電所事業は、安定的な収益につながる事業として期待できます。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 9 月 4 日
(2) 事業開始期日	平成 26 年 11 月（予定）

4. 当該事業を担当する部門

株式会社アジェットクリエイティブ 売電事業部

5. 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

当該事業の開始のための特別に支出する金額及び内容につきましては、本日別途開示しております第三者割当プレスリリースの「3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期（3）新株予約権により調達する資金の具体的な用途と支出予定時期」に記載のとおり、当社第 7 回新株予約権の発行及び行使により調達する資金 211,100,000 円を太陽光パネル等の購入資金に充当する予定であります。

6. 今後の見通し

当該事業の開始に伴う平成 26 年 9 月期の連結業績に与える影響につきましては軽微であると判断しております。

本日別途開示の第三者割当プレスリリースにも記載しておりますとおり、新たな事業の開始に伴う売電開始時期は、平成 26 年 11 月を予定しており、初年度に太陽光発電所 15 基が同時に稼働したと仮定した場合、売上高は月額 3,910 千円、利益については初年度に太陽光発電所の設備に関して即時償却を行う予定であることから初年度 187,000 千円の損失を計上するものの、翌事業年度から 45,000 千円の黒字を見込んでおります。もっとも、太陽光発電所の稼働時期によっては、月額の売上高、即時償却による損失の計上額、黒字化予定事業年度や黒字額が異なる可能性があります。

なお、今後、公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上